1.17 は忘れない

この事業は、「公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構」と
「ひょうご安全の日推進県民会議」の助成を受けて実施しています。

第 2 回防災・社会貢献ディベート大会

報 告 書

2011 年 2 月 19 日(土) 9:00～18:45

神戸学院大学ポートアイランドキャンパス B 号館

主催　第 2 回防災・社会貢献ディベート大会実行委員会（構成団体：神戸学院大学、兵庫県、神戸学院大学附属高等学校、兵庫県立舞子高等学校、有限会社イメージリンク、株式会社シー・ディー・シー・インターナショナル）

共催　TKK3 大学連携プロジェクト（東北福祉大学、工学院大学、神戸学院大学）、ポーアイ 4 大学連携推進センター（神戸女子大学、兵庫医療大学、神戸女子短期大学、神戸学院大学）

技術・審査指導　岡野勝志氏（関西ディベート交流協会（KDLA）顧問）

運営・競技指導　中田敬司氏（東亜大学医療学部准教授、神戸学院大学客員教授）

協賛　特定非営利活動法人映像記録、有限会社新進堂印刷所、株式会社アマノ、OFFICE MITZ、株式会社一藝社、株式会社晃洋書房、株式会社人文書院

寄付　財団法人敬愛まちづくり財団

後援　アジア防災センター、国際復興支援プラットフォーム、国際防災研修センター（DRLC）、公益財団法人兵庫県国際交流協会、阪神淡路大震災記念人と防災未来センター、JICA 兵庫、朝日新聞社、共同通信社神戸支局、神戸新聞社、産経新聞神戸総局、時事通信社、日本経済新聞社神戸支社、毎日新聞社、読売新聞大阪本社、サンテレビジョン、NHK 神戸放送局、株式会社エフエムわいわい、株式会社ラジオ関西、社団法人日本経営協会、日創研神戸経営研究所、NPO 神戸の絆 2005、CODE 海外災害援助市民センター、NGO 活動教育研究センター、関西ディベート交流協会（KDLA）

当日のプログラム

時間	プログラム	会場
09：00～09：20	**開会式** 〇開会あいさつ　　大会実行委員長　前林清和 〇ルール説明など　審査委員長　岡野勝志氏 〇予選リーグ対戦表発表	〇B301 講義室
09：30～13：05	**予選リーグ（ブロック A～D）** 〇大学・一般の部　ブロック A～C 〇高校の部　　ブロック D	〇予選ブロック A：B303 〇予選ブロック B：B305 〇予選ブロック C：B311 〇予選ブロック D：B313 〇予選ブロック特別会場：B307
13：05～13：45	**昼食、休憩**	
13：45～14：10	**午後の部開会** 〇開会あいさつ　神戸学院大学学長　岡田豊基 〇予選リーグ総評・判定 〇準々決勝進出チーム発表 〇準々決勝組み合わせ発表	〇B301 講義室
14：20～15：25	**準々決勝**　※4 試合同時進行 〇第一試合：Front of WOODz（神戸学院大学）　対 沖大マブヤー（沖縄大学） 〇第二試合：チーム・じんちゃん（工学院大学）　対　チームみちのく（東北福祉大学） 〇第三試合：国境なき TKK（東北福祉大学、工学院大学、神戸学院大学）　対　LIFE（東亜大学） 〇第四試合：ゆかいな冬ミカン（同志社女子大学、京都産業大学、㈱CDC インターナショナル）　対 Make it TOMORROW（仁川学院高等学校）	〇第 1 会場：B204 〇第 2 会場：B206 〇第 3 会場：B207 〇第 4 会場：B209
15：35～16：40	**準決勝**　※2 試合同時進行 〇第一試合：Front of WOODz 対　チームみちのく 〇第二試合：国境なき TKK　対　ゆかいな冬ミカン	〇第 1 会場：B207 〇第 2 会場：B209
16：55～18：00	**決勝** Front of WOODz　対　ゆかいな冬ミカン	B301 講義室
18：00～18：10	**決勝戦講評、大会総評**（審査委員長　岡野勝志氏）	
18：15～18：35	**表彰式**	
18：35～18：40	**閉会式** 〇大会総評、閉会あいさつ　齋藤富雄氏（公益財団法人兵庫県国際交流協会 理事長）	

大会の記録　～論題「わが国は災害対策本部を常時設置すべきである」～

○予選リーグ

<ブロック A>

スケジュール	肯定側	否定側
第一試合（09:30～10:20）	a.　ちゅらしま防衛隊	b.　Front of WOODz
第二試合（09:30～10:20）	c.　ED 兵庫実験研究会	d.　チーム・じんちゃん
第三試合（10:25～11:15）	e.　Team JOLLIBEE	a.　ちゅらしま防衛隊
第四試合（11:20～12:10）	b.　Front of WOODz	c.　ED 兵庫実験研究会
第五試合（12:15～13:05）	d.　チーム・じんちゃん	e.　Team JOLLIBEE

※第一試合と第二試合を別会場で同時刻に行いました。

<ブロック B>

スケジュール	肯定側	否定側
第一試合（09:30～10:20）	a.　金芳ゼミの学生たち	b.　KUSS
第二試合（10:25～11:15）	c.　国境なき TKK	d.　ゆかいな冬ミカン
第三試合（10:25～11:15）	e.　沖大マブヤー	a.　金芳ゼミの学生たち
第四試合（11:20～12:10）	b.　KUSS	c.　国境なき TKK
第五試合（12:15～13:05）	d.　ゆかいな冬ミカン	e.　沖大マブヤー

※第二試合と第三試合を別会場で同時刻に行いました。

<ブロック C>

スケジュール	肯定側	否定側
第一試合（09:30～10:20）	a.　SGK レンジャーズ	b.　チームみちのく
第二試合（10:25～11:15）	c.　LIFE	d.　CBA47
第三試合（11:20～12:10）	d.　CBA47	a.　SGK レンジャーズ
第四試合（12:15～13:05）	b.　チームみちのく	c.　LIFE

<ブロック D>

スケジュール	肯定側	否定側
第一試合（09:30～10:20）	a.　Chemistry	b.滝川第二高等学校インターアクトクラブ
第二試合（10:25～11:15）	c.　Make it TOMORROW	d.　環坊☆
第三試合（11:20～12:10）	e.　PHOENIX	a.　Chemistry
第四試合（11:20～12:10）	b.滝川第二高等学校インターアクトクラブ	c.　Make it TOMORROW
第五試合（12:15～13:05）	d.　環坊☆	e.　PHOENIX

※第三試合と第四試合は別会場で同時刻に行いました。

○決勝トーナメント表

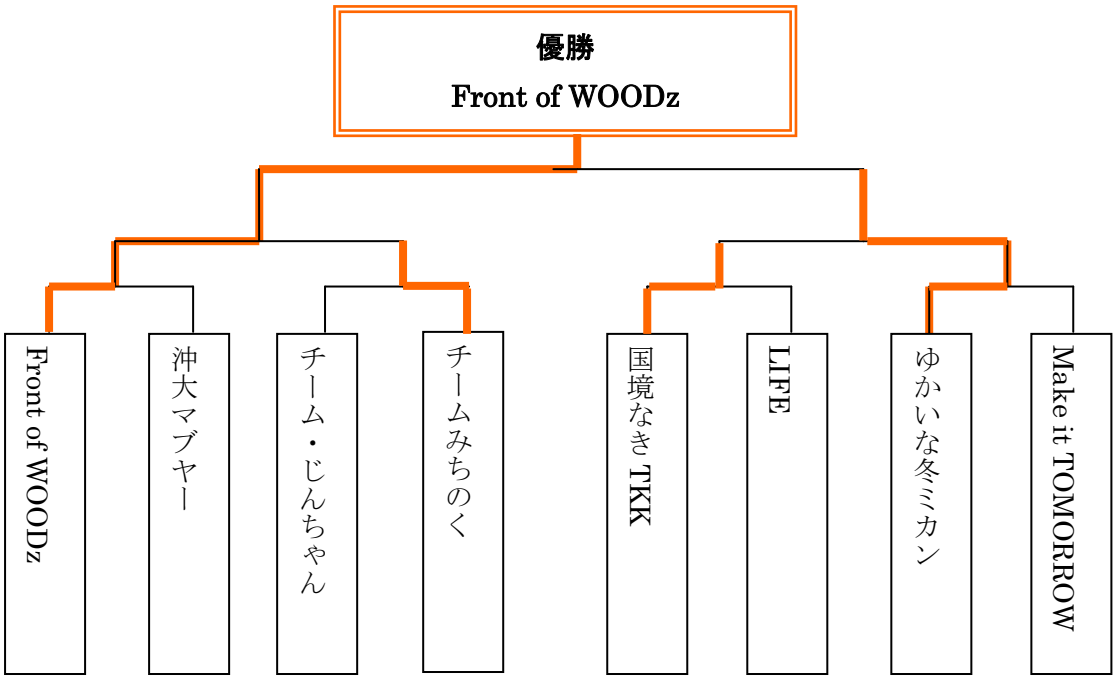

○受賞者

【大学・一般の部】

優　勝：Front of WOODz（神戸学院大学）

準優勝：ゆかいな冬ミカン（同志社女子大学、京都産業大学、㈱シー・ディー・シー・インターナショナル）

第 3 位　：チームみちのく（東北福祉大学）

：国境なき TKK（東北福祉大学、工学院大学、神戸学院大学）、

第 5 位：沖大マブヤー（沖縄大学）

：チームじんちゃん（工学院大学）

：LIFE（東亜大学）

：Make it TOMORROW(仁川学院高等学校)

【高校の部】

優　勝：Make it TOMORROW(仁川学院高等学校)

準優勝：滝川第二高等学校インターアクトクラブ（滝川第二高等学校）

第 3 位：PHOENIX（神戸学院大学附属高等学校）

《特別賞》

実行委員長特別賞：ちゅらしま防衛隊（沖縄国際大学、沖縄大学、琉球大学）

審査委員長奨励賞：小林憲生さん（沖縄大学　ちゅらしま防衛隊）

吉田麻美さん（神戸学院大学　国境なき TKK）

馬場雄大さん（東北福祉大学　チームみちのく）

船曳芽生さん（佐用高等学校　Chemistry）

反対尋問技術賞：澤村隆太さん（東北福祉大学　国境なき TKK）

最優秀ディベーター賞：天野誉大さん（神戸学院大学　Front of WOODz）

決勝戦記録

～論題「わが国は災害対策本部を常時設置すべきである」～

肯定側　：ゆかいな冬ミカン　　**否定側　：Front of WOODz**

○肯定側立論

基本理念として、災害対策基本法第 2 条で定められた災害をできるだけ防ぎ、また発生しても災害をできるだけ最小限に抑える努力をし、命を大事に考え、それらを行っていくことが大事であると考える。災害対策本部は、現在災害対策について中心となって活動している市町村に置かれた全国 802 か所の消防本部の中に設置し、消防機関に災害対策本部の権限を与える。平時は、防災に関する地域調査を行い、災害発生時は消防の独自の判断で緊急出動が可能となる。その後、警察、自衛隊、行政などの活動の本部として機能し、各機関に指令を出すものとする。常時設置とは災害対策本部が 24 時間 365 日機能できる状態に置かれていることとする。

論点 1、災害対策本部が常設されていないことで初動対応が遅れている現状がある。明治大学青山ヤスシ著『危機発生後の 72 時間』では福井豪雨について「どの程度の災害で本部が設置されるのかという判断が微妙で、トップが判断しきれていない。各市町村の状況も分からず、指示が出せなかった。」常設していれば、設置の判断というものがそもそも必要ない。さらに消防機関に対策本部を設置するメリットとして 2 つの事を示す。その 1、連絡の速さ。初動対応における連絡の重要性について、青山先生は先ほどの著作で「初動対応は連絡体制である」と述べている。消防にはすでに全国の機関が情報を共有するシステムがある。それを利用することで連絡体制を確立することができる。その 2、実際に動き出す速さ。災害発生時、指示を待つのではなく消防に本部を置くことですぐに救出に向かうことができる。『兵庫県消防防災年報　平成 22 年度版』の現場到着の時間データによると、兵庫県における到着時間の平均は 7.6 分、このデータにより、消防機関は迅速に動いていることが分かる。

論点 2、現在自治体での防災への取り組みは不十分であると考える。中村八郎著『これからの自治体防災計画』から引用する。「全国の都道府県及び、市町村においてはほぼ全団体が地域防災計画を作成している状況にあるが、計画作成が形式事務化している自治体が少なくなく、内容が実践的でないため、実際の災害時に有効に活用されていないケースが常に指摘されている。例えば、地域防災計画における災害軽減の計画目標が未設定である点。地域の災害危険実態を把握しないままに計画を作成している点。予防対策の性格づけがあいまいである点、などの基本的な問題がある。≪中略≫また、特に市町村、自治体の場合、一般に行政組織内において防災事務の位置づけは相対的に低く、各部局に置いても災害発生時の緊急対応マニュアルなどが準備されていない団体が多くみられる」。このように各自治体での取り組みはなされているが、地域社会の実情に沿うものではない。消防機関は地域性があり、地域に密着しており、地域のニーズに合った計画を立てることができ、地域社会の防災力を高めることができると期待される。

以上、2 つの論点を持って論題「わが国は災害対策本部を常時設置すべきである」を主張し肯定する。

○否定側反対尋問

・否定側：既存の災害対策本部に不備があるから消防本部が代替するということでよろしいか。→肯定側：はい。

・否定側：消防本部が現在行っている通常業務も行うということでよろしいか。→肯定側：はい。

・否定側：そのような新しい事を行う際、法改正が必要となるが、その認識はあるか。→肯定側：いいえ。

・否定側：論点 2 の取り組みに対し、従来自治体が行っている取り組みは効果がないのか。→肯定側：よりよい効果を発揮するために必要であるものと考える。

・否定側：自治体に消防本部は含まないということでよろしいか。→肯定側：地方自治体の中に消防局があり、それとともに消防本部もある。

・否定側：災害対策本部を消防本部に置くことで、対応が必ず迅速になると考えるか。→肯定側：はい。
・否定側：消防が現在 7 分程度ということで、それよりも早くなるということでよろしいか。→肯定側：違います。
・否定側：「初動対応の早さとは連絡体制である」という引用があるが、まったく同じ意見ということでよろしいか。
→肯定側：連絡体制が早いからこそ、その後の動きも早くなると考える。
・否定側：先ほどの論点 2 の尋問に対して、よりよい効果を発揮するために消防に災害対策本部を設置するということだが、よりよい効果を発揮する手段はそれのみであるか、あるいはそれが一番効果的であると考えるか。
→肯定側：初動対応においてはそう考える。

○否定側立論

否定側立論に移りたい。尋問において、法改正の必要はないと肯定側は仰ったが、現在災害対策本部は災害が起こった時に国や地方自治体が設置する権限を持っている。消防本部に権限を与えるということであれば、なぜ法改正の必要がないと言えるのか。新しい事を行う、また公的機関が実施するということになれば法改正が必要になると考える。なぜ法改正の必要がないのか、反駁の際にお応えいただきたい。

消防本部で、災害対策も行い、従来の事業も継続的に行うという時、それに対して具体的に何人の人員を割り当てるのか、人員を増やすのか減らすのか、どういった指令系統で行政と連携していくのか。また行政が普段カバーしている部分を消防がはたしてカバーできるのか。また、初動対応の遅れは連絡体制の遅れであるという点についても、根拠となるもの、事例を挙げていただかないと判断できない。

論点 2 に対して、自治体の取り組みには不備があり、よりよい効果を発揮するために消防がその役割を担うと仰ったが、防災局というものが行政にあることはご存知か。防災局は 24 時間 365 日情報収集を行っている。さらに災害が起こった際には災害対策本部に自動的に切り替わるというように、初動対応の改善もみられる。

また論点 2 の防災に対する取り組みの不十分さという点について、自治体によっては十分に取り組みを行っている地域もあると考える。すべての地域や自治体が同じ水準で取り組みを行っているわけではないので、一概に取り組みが不十分であるとは言い切れない。もし不十分であるというのであれば、どの程度の規模が不十分であって、どういったデータを基にそれを述べているのかお答えいただきたい。

さらに論点 2 について、よりよい効果を発揮するために消防に災害対策本部の機能を移すということだが、よりよい効果の発揮を目指すという点では、消防に対策本部を移すのではなく従来の形を改善していくという形でもよりよい効果を生むことができるのではないか。

なぜ法改正が必要ないのか、消防が従来の事業も継続するということに関して具体的に何人必要か、どういった組織で、どのような過程を経てそのような本部を設置するのか、また従来の行政でしかカバーしていない点を消防が如何にカバーするのか、連絡体制の遅れによる初動対応の遅れの事例がどれほどあるのか、防災に対する取り組みについてどのような事例があり、どういった根拠を持ってそれが不十分であるのかお答えいただかなければ本題の肯定にはならないと主張します。

○肯定側反対尋問

・肯定側：法改正がなければ肯定側立論は成立しないと考えるか。→否定側：はい。
・肯定側：消防の人員配置について、現在の業務と対策本部の業務を両立できるのかという点について、消防本部、人数についてのデータはお持ちか。→否定側：持っていない。
・肯定側：法改正の必要性について、消防に災害対策本部を置くことに法改正が必要であるといえる根拠は何か。
→否定側：根拠はある。

・肯定側：防災局について言及されたが、県に防災局が設置されていることで十分であると考えるか。→否定側：市区町村単位で、防災局、防災課といった防災に特化した組織があると認識している。
・肯定側：その機関が 24 時間 365 日何人の人員が稼働しているかというデータはお持ちか。→否定側：ある。
・肯定側：地域での取り組みについて、地域によっては十分な取り組みができており、一概に取り組みが不十分であるとは言い切れないとの言及があったが、これはできていない地域もあるという認識でよろしいか。→否定側：はい。

○否定側第一反駁

まず公的機関を変更する際には法改正が必要である。どの法律をどのように改正するから、消防本部に災害対策本部を設置することが可能になるということを証明しないと肯定側の立論は成立しないと主張する。並びに、防災局について、『兵庫県防災局ホームページ』からの引用ですが、兵庫の防災局では 70 名の方が勤務しており、交代制で勤務し、24 時間 365 日防災についての対応を行っている。すでにある防災局という組織で賄えると考える。

消防の現場到着時間が 6～7 分と早いことから、消防に災害対策本部を移せば災害に対する初動対応が早くなるという指摘について、『防災白書』からの引用ですが、阪神淡路大震災において建物の倒壊による犠牲者が 8 割以上でている。つまり、即死状態である。即死状態の方であるのに、どのように助かる方を増やしていけるのか説明いただきたい。

地域防災力の強化のために、消防本部が役立つという点が納得できない。消防本部は自治体の中にあると肯定側は仰っていたが、つまり自治体ができていないことを、自治体の中にある組織が行えば地域防災力が上がるという点が疑問であるので説明いただきたい。

また消防本部が現在行っている任務はどうなるのか。兼務するとの言及があったが、本来業務がおろそかになるというのは間違いないのではないか。災害時に、災害と火事が同時に発生した場合、どちらを優先するのか、優先順位があるのであれば示していただきたい。

○肯定側第一反駁

法改正について、たとえば企業などでも独自に企業内に常時災害対策本部を設置している企業もある。その様な例もあるので、消防の中に独自に災害対策本部を設置することは可能と考える。次に論点 1 の初動対応の速さについて、阪神大震災時に 8 割は即死状態だったと仰ったが、残りの 2 割をいち早く救うことが大切であると考える。連絡の速さ、連絡体制の重要さについて、消防機関では全国にネットワークを持っているため、発災時に被害状況を全国 802 の消防本部が共有することができる。さらに、その消防本部に災害対策本部という権限をおくことにより、よりネットワークも生かされ、強固な連絡体制が敷けると考える。

防災局がすでにあると言及され、兵庫県では 70 名が活動されているということだが、消防の職員は全国で 15 万 8 千人、さらに有償のボランティア、消防団員は 88 万人の人員がいる。これらを連携させることにより、地域の防災力を高めることができ、地域の実情の沿った災害対策活動ができると考える。また、普段、行政が担当する業務についてどうするのかという点について、各市町村の消防局とも連携をするのでその点お間違えのないようお願いしたい。

○反対側第一反駁

法改正について、企業にも災害対策本部が設置してあるから、法改正は必要ないということであったが、公的機関の変更については必ず法改正が必要となるため、これは当てはまらないと考えます。また、消防本部に災害対策本部を設置し、本来の業務を実施しながら災害対策本部の業務も行うことに関し、消防団の数が多いということからそれ

で賄えるということだったが、納得しかねる。

建物の損壊により 8 割が即死状態だったということに関し、残りの 2 割を助けることが大切と仰ったが、これは自助、共助の話であって、災害対策本部が行う公助の話ではない。したがってこの議論は認めることができない。

また災害と火災が重なった場合、どちらを優先させるかということに関してお答えいただいておりません。

最後に、自治体の取り組みが不十分という点について、その自治体内にある消防本部に災害対策本部をおくことで地域防災力の向上につながるというかという点についてもお答えいただいていないのでお答えいただきたい。

○肯定側第二反駁

振り返りと総括を行う。公的機関が対策本部を置く場合には法改正が必要ではないかという否定側の話があったが、設置するという点について、法改正は必要ではないというのが我々の考えである。また 6 分、7 分が早いのか、8 割の人が即死ではないか、残りの 2 割を救うというのは自助、共助の話ではないかという点については自助共助にも限界があるので、公的機関がそこに入って、救える命を少しでも 1 人でも多くの命を救いたいというのが我々の考えである。

さらに災害と火災が同時に発生した時にどちらを優先するのかという点について、これは分けるのではなく災害という一つの括りとなっているので、たとえば消防だから火災を優先し、それ以外の命を見捨てるのかという問題については、一つでも多くの命を救うために人員を割り当てるべきと考える。さらに、地域の防災意識の高さについては十分な取り組みができている地域もあるが、できていない地域もあると否定側にも認めて頂いたが、立論時にも引用した『これからの自治体防災計画』において、十分な防災の取り組みができていないということが述べられており、十分な論拠になると考える。また地域防災に消防がなぜ貢献できるのかという点、否定側から自治体ができていないのに消防がそこに入りこんで効果が上がるのかという指摘があったが、自治体という大きな括りだから出来るのであって、さらに小さい地域に入りこんでいる消防が防災に対する取り組みを実施することによって防災意識が向上する。また 88 万人の消防団という有償のボランティアが存在すると申し上げたが、民間に入り込んだ団体であることから、より地域の防災意識が向上すると考える。

以上の事から、我々は「わが国は災害対策本部を常時設置すべきである」という考えを肯定します。

大会総評（審査委員長　岡野勝志氏）

総じて、プランが定義の延長に終わっていると印象を受けた。プランとはシステムとしてどう機能していくかということである。例えば、消防署が 802 か所存在するという理由から新しい政策として消防署を対策本部とするという提案があったとしても、消防署の機能が弱ければ現状よりもよくなるという保証はない。従って消防署が 802 か所あ

るということだけでなく、それらがどのように機能していくのかというプランの中身をしっかりと作っていただかなければならない。今後ディベートに臨むときにはこうしたプランの中身に重点を置いていただきたい。

次に、なぜ災害対策本部の能力を問わないのかという点が非常に気になった。対策本部を常時設置したからと言って能力がなければ意味をなさない。肯定側は現在の対策本部は能力不足だという立場をとることから、新しいプランによって能力が強化されるということまでつっこんで証明しなければならない。

最後に、立論を作る力はいくら場数を踏んでも勉強しなければつかない。次回はもう一段階上を目指して、エビデンス（説明の根拠となる資料等）を準備し、構成をきちんと組み立てていただきたい。

決勝戦講評（審査委員長　岡野勝志氏）

肯定側について、立論のプランの中身をもっとしっかりと立ててほしかった。立論が定義の延長であって、実際にどういう内容になるのかということが言えていない。そして論点 1 と 2 は常時設置していない現状に対する優位性の説明でなければならないが、論点 2 では中村氏の言葉を引用だけで終わっているので、論拠をしっかり述べていただきたい。このエビデンスを通じて何を訴え、どういうプランを証明しようとしているかということに結び付けなければならない。

反対尋問については、どちらのチームも聴衆に対して不親切であった。尋問に対して「はい」「いいえ」のみで終わらせず、具体的にはどういう数字をデータとして持っているのか、どのように考えているのか、もう少し詳しく説明する必要がある。また、ディベートでは「should」「すべきである」という理想論を語っているため、法改正のあるなしについては一切関係ない。したがって法改正についての議論についての評価は肯定側、否定側ともに一切なされていません。

私のポイントとして、肯定側は「消防局に対策本部を置くと言っておきながら自治体の能力不足をついていて良いのか」という点と「初動体制の迅速性について語る時の連絡システムの具体的な中身をもう少し詳しく話してほしかった」という点である。一方の否定側については、エビデンスをついていかなければ概念だけの議論に終始してしまうため、もっともっとエビデンスに喰らいついていっていただきたかった。しかし、議論としては全体的に拮抗したよい議論でした。

参加チーム感想

○Front of WOODz　（神戸学院大学）

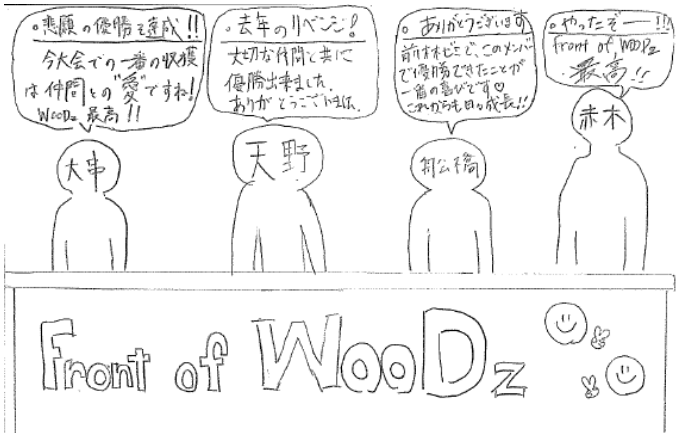

○ ゆかいな冬ミカン（同志社女子大学、京都産業大学、株式会社シー・ディー・シー・インターナショナル）

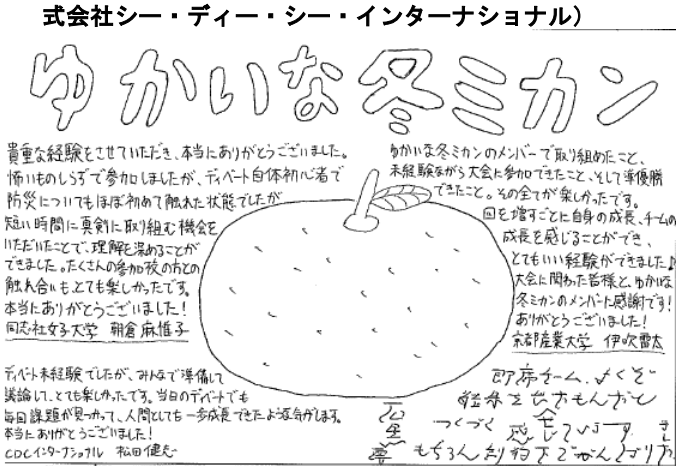

○チームみちのく（東北福祉大学）

今大会お疲れさまでした。
初出場ながら、チーム一丸で
戦い抜くことができました。
次回も参加したい と思いました。
次は優勝したい (^^)/
ありがとうございました
T.F.U. 馬場 雄大

楽しかったです!!
貴重な経験ができて、
みんなの優しさを肌で
感じることができました(^^)
本当にありがとうございました。
おつかれさまです(^^)!
TFU 笠松 瞳

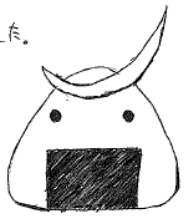

ディベート大会お疲れ様でした。
はじめは分からないことだらけで
不安でしたが、今回のディベートを
通して成長することができました!
ありがとうございました(^^)!!
TFU 小野寺 萌

チーム みちのく

ディベートで感動するとは
思ってもみませんでした!!
言葉足らずの舌足らずの私
ですが、チームのみんなに
支えてもらいました!!
ありがとうございました!!
TFU. 瀧者 夏実

○国境なき TKK（東北福祉大学、工学院大学、神戸学院大学）

東北福祉の澤村くん
工学院の三井くん
神戸学院の大山さんと
ディベートできてたのしかった!
もっと皆とディベートしたかったぐ
短い間だったけど
色々な知識を共有できた。
これからも、それぞれ頑張って
いこうね(^^)♡
吉田 麻美

・大将おめでとー!!
・大将マジかっこ
よかった!! イケメン!!
イケメンっていうエピテ
ことは気にいのでわかん
だと考えます。同じく!!
でも、かっこよかった♡

国境なき
TKK

TKKチーム最高!!! 神戸に
来る前は、ディベートの存在すら
知らなかったけど、最後には
好きになってた。
こんな楽しいメンバ
に会わせてくれてあり
がとうディベート!!!
しかし、コンクルたちは
強かった。三井竜で

みんなと一緒にすごせた
この日々ってすごく大切な
時間だったよね。このディベートが
ゴールじゃなくて、この先にある
より有効的なプランを多くの人に
伝えていける人になっていこう。
本当にありがとう。大将ごと澤村隆大

大将
みんな一
来て、このメンバーに出会えたことに
感謝!!! 本のしかれ、たくさん学
ばせてもらいました。私自身、ディベート
を好きだからこそ、この失敗を
しっかりしたい!! ディベートが分かった
出会えたみんな!! これからも、
国境はないよね!! 本当に、ありが
とうございました ー ヌ
大山
真奈見女

麻美ちゃんおめでとう

・あなたは大将は意見をぶつけあい
それぞれの主張を大くみつけて
私たちの伝えてほしいことを
伝えてくれました。ありがとう。
・質問 麻美ちゃん最強!!!
・子みの表とめ方、人を支え方ほんとうに尊敬なるし
めっちゃめっちゃ かっこよかった!! 本当に同じチームだったこと
ほこりに思いまーす!! ほんとにかめてくー!! 私は
ちょっぴり

○沖大マブヤー（沖縄大学）

今回のようなディベート大会に参加するのは
はじめてだったので緊張しまくりました。
でもディベートは対立ではなく、コミュニケーションだ!
ということに共感し、相手との文脈を楽しめました。ありがとうございます
考えがちがっていても意見に耳を傾けよりよく問題解決を
はかることが大切だと学びました

また、災害の勉強を通して災害に意識の
低い沖縄の防災力を高めるために何をしたらいいか
考えさせられました。今回の学びをしっかりと沖縄県の
人々や行政に伝えていきます。

○チームじんちゃん（工学院大学）

チーム、じんちゃん.

色々な観点から物ものを考えるということが学べました。
準々決勝で負けてしまいましたが、とても楽しく思えました。
初めてのディベートで苦戦しましたが、今後に活かせる
と思いました。
今回のディベートで得たかを、就活に役立てようと思います!
普段じゃ体験できないので楽しくできました。良い経験になりま
した。

○LIFE（東亜大学）

まぢ素晴らしいものです。
このようなディベート大会を開催
していただいた関係者の方々に
感謝しています。
来年もぜひ参加したいです!!
東亜大学 牧

今回初めてディベートを経験しき
した。ディベートを通じて、人の話を正
確に聞きとる事の重要さ、自分の考え
を言葉にする難しさを勉強しました。
これからもしっかりと勉強していきたい
です。
ご指導していただいた中田先生には、
とても感謝しています。 坪工 弥布

2回目の出場で今回は
選手ではなく、サポートや指導
する立場で出て、去年と比べて
自分が成長していると感じた。
ディベートは自分が成長できる
良い機会だと思う。
諸岡

この大会を通してメンの
コミュニケーションの取方、人を説得
させる方法などを身を持って体験
させてもらい大変貴重な経験
をしました。
また機会があったら参加したいです。
東亜大学 佐伯。

○Make it TOMORROW（仁川学院高等学校）

人には色々な考え方をもっているなあと
考えさせられました。やはりいくら準備しても
足らないものですね。 橋本

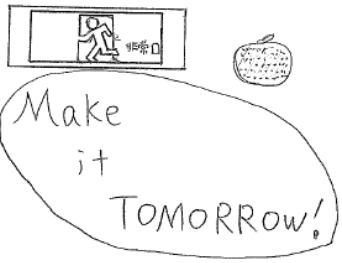

ディベートのおもしろさ、難しさがよく分かり
ました。また、防災に関して学ぶこともでき
素晴らしい体験ができました。 伊藤

僕は準備もとぼすが、当日に相手の
スキをつき、ハナのめりに刺りすことを考えていた
のですが、やはり事前知識は必要です。
うん、努力も足りなければ、毎の工夫も足りない。
山本

今回のイベントでも、様々な出会いが待っていました。
同世代の高校生はもちろん大学生などとも出会えて、うれしい限りです。
今回のイベントでは、とっさに判断する力が必要なんだと感じました。
今日の出会い、経験は一生モノの宝物です。
色々ご迷惑をお掛けした事をおわびします。そして、ご指導ありがとうございました。 平川 達也

○滝川第二高等学校インターアクトクラブ

（滝川第二高等学校）

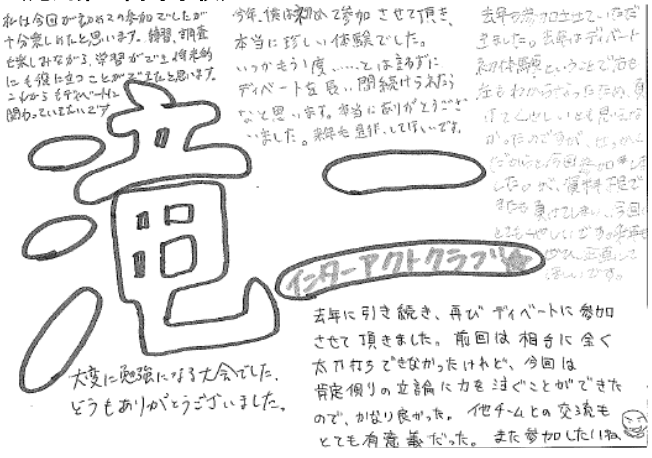

私は今回が初めての参加でしたが
十分楽しめたと思います。緊張、羞恥
も楽しみながら、学習ができ積極的
にも役に立つことができたと思います。
これからもディベートに
関わっていきたいです

今年、僕は初めて参加させて頂き、
本当に珍しい体験でした。
いつかもう一度、……とは言わずに
ディベートを長く、続けていきたい
なと思います。本当にありがとうご
ざいました。来年も是非、してほしいです。

去年の参加に出会ったばかりでした。去年はディベート
初体験ということで何も
分からなかったので、自
ぶつかってみたいとも思ったが
だけのことが、はっきり
分からないと参加の事
した。が、準備不足で
ましたが良はしました。今回
とても楽しいディベートでした。
ぜひ、参加してほしいです。

大変に勉強になる大会でした。
どうもありがとうございました。

去年に引き続き、再びディベートに参加
させて頂きました。前回は相手に全く
太刀打ちできなかったけれど、今回は
肯定側の立論に力を注ぐことができた
ので、かなり良かった。他チームとの交流も
とても有意義だった。また参加したいね。

○PHOENIX（神戸学院大学附属高等学校）

今回初めての参加
でしたが、たくさ
んの人々とやり取
りができてよかっ
たし、良い勉強に
なりました！あり
がとうございました!!
石原 由理

ディベードというのは
初めてで、上手に出来
るかどうか、不安だった
けれども、きちんと出
来ました。今回のディベード
は、自分にとって良い勉強
になりました。
根原 大地

初めての参加という事で
不安もありましたが
多くの事を学ぶ事が
出来たと思います。
いい経験になった
と思います。
半尾 瑞貴

まだまだでもがとてもむず
かしかった。自分たちが
かんがえて作ったものが
つうようしたかどうかわからない
けれども、いい勉強になりました。
山根 敦嗣

初めてディベートをしましたが、
自分の未熟な点や相手と意見
交換するおもしろさを知ることが
出来、とても良い経験になりました。
相手の話を聞くこと、自分の意見を
上手く相手に伝えることは日常生活
でも生かしていきたいです。 河本 萌衣

○ちゅらしま防衛隊（沖縄国際大学、沖縄大学、琉球大学）

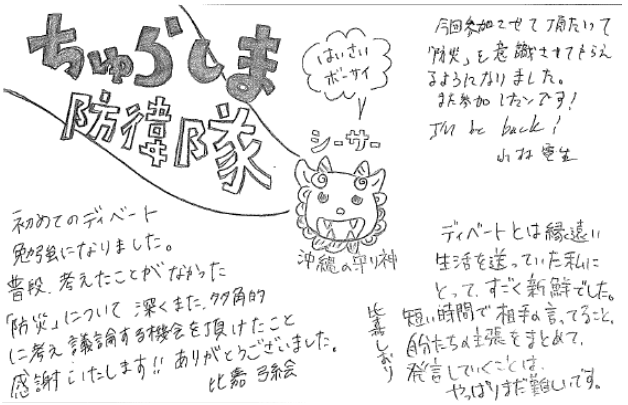

○環坊☆（舞妓高等学校）

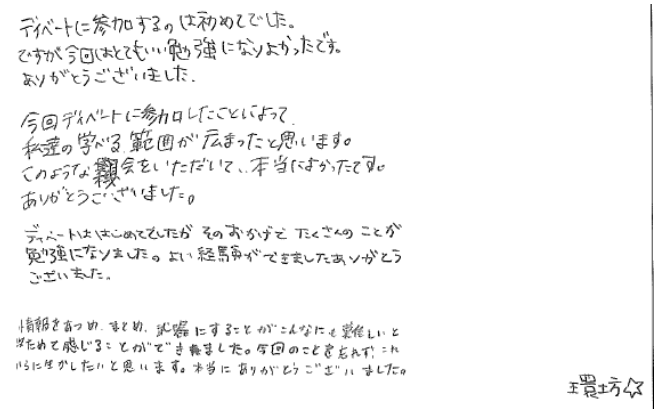

○Chemistry （佐用高等学校）

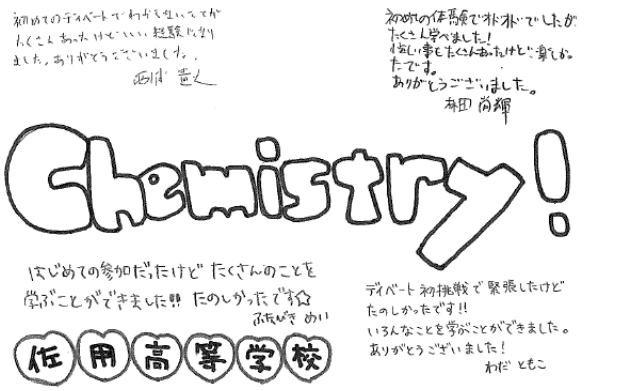

○SGK レンジャーズ（㈱日本ビグラッドシステム）

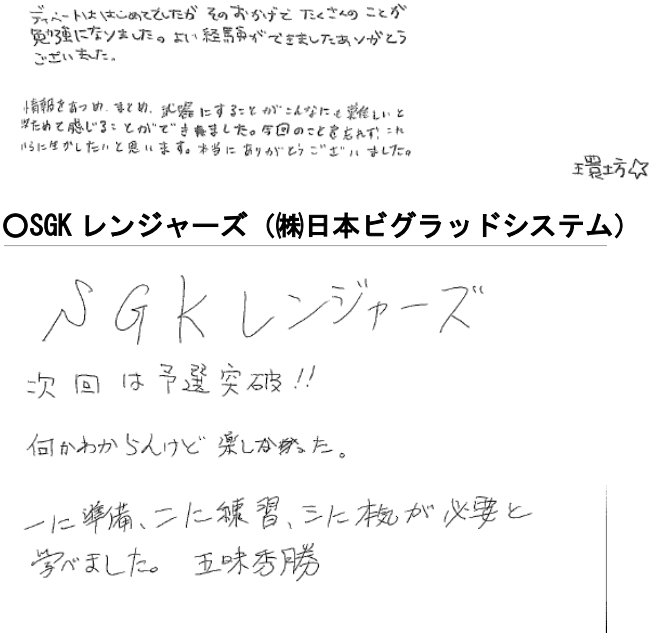

○Team Jollybee（関西大学）

○KUSS（関西大学社会安全学部）

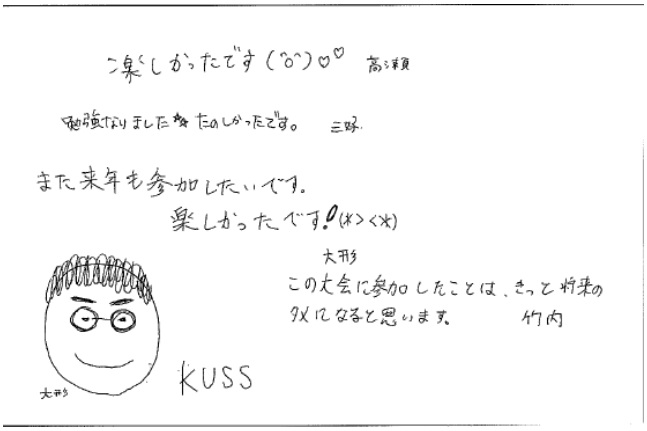

○CBA47（神戸学院大学）

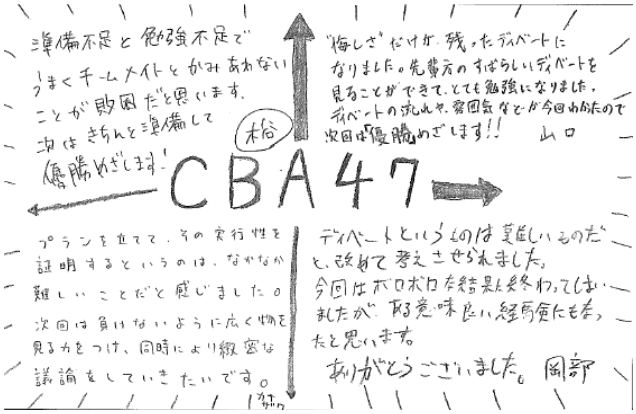

○金芳ゼミの学生たち（神戸学院大学）

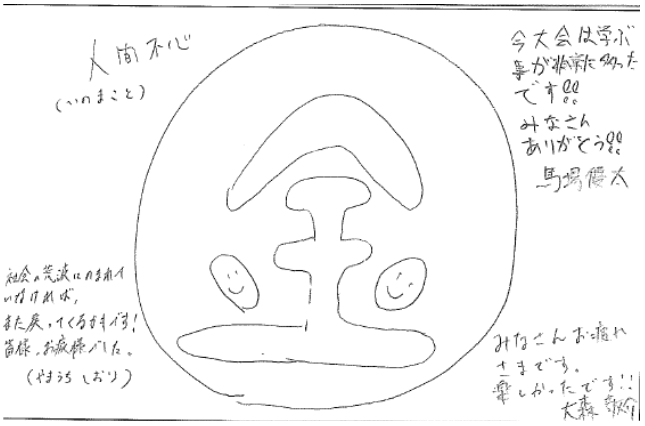

○ED 兵庫実験研究会

我々3名は、阪神大震災に遭遇した被災地の建築技術者として、被災後、今後の災害に備え、三木市にあります、E ディフンス（実大三次元震動破壊実験施設）での 3 カ年の実験を通じ、家具転倒防止や室内の安全対策実施に寄与すべく、少しでも、被害を少なくを目標に、実験成果を基に啓発活動を行ってきました。今回のディベートに参加し、高校生から一般の方々が、災害対策に熱心に取り組んでおられることが、感じられ、その伝達方法としてのディベートによる検証方法が、生かせることを感じました。与えられた時間内に持論を訴えることの必要性、その持論の裏づけの必要性を、大会を終わって 3 人で語り合いました。建築士は、最も身近な専門家と言われていますが、身近であるが故に、話の中にさらにディベートの手法が必要であるのではないかと、気づかされました。今後とも今回の経験を生かし、今後の活動に役立てていきたいと思っています。また、今年度のテーマが、我々の活動の関係する事項でありましたら、再度挑戦したいと思っております。よろしくお願いいたします。

審査員の皆さま

本大会では、ディベート選手として活躍し、また審査経験の豊富な関西ディベート交流協会（KDLA）皆さまに審査員を務めていただきました。この場をお借りしまして、多大なご協力に感謝申し上げます。

【審査委員長】岡野勝志氏（KDLA 顧問）

【審査員】香川裕嗣氏、宮耕氏、竹末耕三氏、立石賢之氏、小林敏恒氏、蓮尾耕司氏、喜多繁幸氏、山下斎文氏、佐藤輝明氏、撫佐郁夫氏、下村裕美氏、高畑欽哉氏、野村栄允氏、榮村聡二氏、鈴木昭彦氏、伊藤美由紀氏、橋本光一氏、明石雅由氏、森田孝司氏

第 2 回防災・社会貢献ディベート大会実行委員会